

(表)

立 入 調 査 員 証	第 号
	所 属
	職氏名
	年 月 日生
<p>上記の者は、野田市ホテル等の建築規制に関する条例に基づく立入調査を行う職員である。</p>	
	年 月 日
	野田市長 ㊟

(裏)

野田市ホテル等の建築規制に
関する条例(抜粋)

立入調査

第7条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、職員を建築現場又は建築物に立ち入らせ、調査させることができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。